

平成27年10月21日

各位

会社名 株式会社 ホットマン
代表者名 代表取締役 伊藤 信幸
(コード番号:3190 東証JASDAQ)
問合せ先 管理本部総務課長 佐竹 圭二
(TEL. 022-243-5091)

(訂正)「特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ」
の一部訂正に関するお知らせ

当社は、平成27年9月17日付で「特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ」の開示を行いました。一部に訂正すべき箇所がございましたので、お知らせ致します。本日の訂正開示につきましては、皆さまに大変ご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

記

1. 訂正の理由

平成27年9月17日付「特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ」において、「権利消滅に関する契約書」に基づき、平成28年3月期第2四半期累計期間において、特別利益を計上する見込みとしておりましたが、補償金を受領する時期の判断に誤りがあったため、当社イエローハット久慈店の移転後の平成28年3月に計上するものへと訂正致します。

また、「今後の見通し」におきましても、平成28年3月期第2四半期累計期間に与える影響を精査中としておりましたが、同期間に与える影響はありませんので訂正致します。

2. 訂正箇所

訂正箇所には下線を付しております。

【訂正箇所1】

(訂正前)

1. 特別利益及び特別損失の内容

(1) 特別利益

国土交通省が施行する一般国道45号線三陸沿岸道路工事に伴い、当社イエローハット久慈店（岩手県久慈市）に係る「権利消滅に関する契約書」締結の決議を行いました。同契約に従い、イエローハット久慈店は平成28年3月31日までに移転し、それらに関わる費用等の補償金351百万円を受領することとなります。

上記により、平成28年3月期第2四半期において、特別利益311百万円を計上する見込みであります。

(訂正後)

1. 特別利益及び特別損失の内容

(1) 特別利益

国土交通省が施行する一般国道45号線三陸沿岸道路工事に伴い、当社イエローハット久慈店（岩手県久慈市）に係る「権利消滅に関する契約書」締結の決議を行いました。同契約に従い、イエローハット久慈店は平成28年3月31日までに移転し、それらに関わる費用等の補償金351百万円のうち245百万円を11月下旬頃に、残金を移転完了後に受領することとなります。

上記により、平成28年3月期において、特別利益を計上する見込みであります。

【訂正箇所2】

(訂正前)

2. 今後の見通し

平成 28 年 3 月期第 2 四半期累計期間及び通期の業績見通しに関しては現在精査中であり、確定次第速やかに開示致します。

(訂正後)

2. 今後の見通し

本件による平成 28 年 3 月期第 2 四半期累計期間の業績に与える影響はありません。通期の業績見通しに関しては現在精査中であり、確定次第速やかに開示致します。

以 上